

# 令和5年度教育実習（5～7月実習者） 事後指導のお知らせ ～中高教育実習者対象～

令和5年度教育実習の事後指導（前期）を下記のとおり行うので、  
本年度（5～7月）に教育実習を行った学生は、必ず出席してください。

8月～11月に教育実習を行う学生の事後指導は、12月の予定です。詳細については、10月頃に掲示をするので、必ず確認してください。

## 記

日 時： 令和5年7月15日（土）8：50～13：00

★8：50までに必ず入室してください。

場 所： 鶴甲第一キャンパス B110

講 師： 附属中等教育学校教諭，兵庫県教育委員会講師，  
教職課程専門委員会委員

講義内容： 講話，グループ討論・発表

服 装： スーツ着用のこと

前期事後指導参加対象者をGoogle Classroomに掲示します。  
今回は7月14日（金）までに教育実習を終えた学生が対象です。

掲示確認後は、必ず確認フォームに回答してください。

（回答期限：6月20日（火）17:00）

誤りがある場合は、至急学務課教育推進グループまで連絡してください。

※入室時間（8：50）は厳守してください。

※当日、「教育実習の記録」ファイルを持参してください。

（ファイルに綴じる書類については、別紙「教育実習事後指導に持参するもの」  
を確認してください。）

＜「教育実習の記録」ファイルに綴じる書類のうち、実習校から大学へ返却される書類は、7月14日（金）までに教育推進グループ（鶴甲第1キャンパスK棟）へ受け取りに来ること。＞

## 【 注 意 】

無届けによる遅刻や欠席，会社訪問やクラブ活動，掲示の見落とし等の理由での遅刻や欠席の場合は，単位認定不可となりますので注意してください。

令和5年5月17日

学務部学務課教育推進グループ

# 教育実習事後指導に持参するもの ～中・高教育実習者対象～

## 『教育実習の記録』

①表紙

②事前指導の記録と考察

③体温確認表（※）

学校参観用（2日分），実習前，実習中の計4種類

④事前指導「学校参観」レポート（※）

⑤基本実習の記録（※）

⑥指導案

最低1部つけること。研究授業の指導案があればそれをつけること。

⑦事後指導の記録と考察

事後指導後、自宅等で作成。白紙で持参すること。

⑧教職への課題

事後指導後、自宅等で作成。白紙で持参すること。

- 
- ①～⑧の順番に『教育実習の記録』のファイルに綴じて、持参してください。
  - 事後指導終了後、『教育実習の記録』はファイルごと提出していただきます。詳細は事後指導当日にお知らせします。
  - 『教育実習の記録』は評価の対象になります。
  - （※）③（学校参観用（2日分）のみ），④，⑤は 教育実習終了後 7月14日（金）までに、鶴甲第一キャンパス K棟1階 学務課教育推進グループに取りに来てください。（⑤は実習校によって、大学に届くのが遅い場合がありますので、実習終了から1～2週間後に取りに来てください。）